

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3年12月20日更新

事務事業名		福祉手当支給等事業			<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康		所属部	健康福祉部	課長名	後藤 章博
	施策	8	障がい者(児)の自立と社会参加の促進		所属課	福祉課	担当者名	鬼塚 彩華
	施策の柱	29	障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実		所属班	障がい福祉班	(内線)	1158
予算科目	会計一般	款 3	項 1	目 3	事業連番 10521	根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、 合志市障害児福祉手当及び特	
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 2年度で終了 <input type="checkbox"/> 2年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	在宅の重度障がい者(児)本人また扶養者に対し、経済的負担への軽減措置を目的として、手当を支給する事業(所得による支給制限あり)。 障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため開始された。 手当種類は以下4つ ①特別障害者手当: 精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方に支給される手当。本人に年4回支給。 ②障害児福祉手当: 精神又は身体に重度の障がい有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方に支給される手当。本人に年4回支給。 ③経過福祉手当: 従来の福祉手当であった者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない方に支給される手当。本人に年4回支給。 ④特別児童扶養手当(1級)(2級): 20歳未満の精神又は身体に中程度以上の障がいのある児童を家庭で監護している父母、又は父母にかわってその児童を養育している方(養育者)に対し支給される手当。扶養者に年3回支給。 (以下①~③を手当3種、④を特児とする) 特別児童扶養手当進達事務は事業名福祉手当支給等事業の中で対応している。
【業務の流れ】	①申請受付②審査・決定③給付④国・県負担金を請求 決定: (手当3種)市による決定(特児)県による決定 給付: (手当3種)5.8.11.2月にそれぞれ前月までの3ヵ月分を支給 (特児)4.8.12月にそれぞれ前月までの4ヶ月分を支給
【主な予算費目】	需用費、役務費、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO)	特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当受給資格者に対し手当を支給した。また、特別児童扶養手当の進達事務を行った。	3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
		特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当受給資格者に対し手当を支給 特別児童扶養手当の進達事務
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)人	予算の主な増減の理由
→ア:受給者数(基準:年度当初)		受給者数の減少に伴う扶助費の減
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	在宅の重度障がい者(児)およびその扶養者	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
		(単位)件
		→ア:申請件数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	経済的負担を軽減し福祉の進達を図る	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
		(単位)人
		→ア:受給するようになった対象者数
*③成果指標設定の理由と3年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
福祉の進達できた件数を受給するようになった対象者数で把握する		全体計画
		~ 年度
		0

(2)各指標・総事業費の推移		単位	30年度実績(決算)	31年度実績(決算)	2年度目標(当初予算)	2年度実績(決算)	3年度目標(当初予算)	4年度予定	5年度見込	6年度見込
①活動指標	ア	人	376	389	380	390	380	380	380	380
	イ									
	イ									
②対象指標	ア	件	232	239	240	302	240	240	240	240
	イ									
③成果指標	ア	人	15	16	10	9	10	10	10	10
	イ									
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円	29,531	29,511	29,935	28,121	28,383	29,950	29,950
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	一般財源	千円	9,748	9,763	9,902	9,421	9,384	9,889	9,889	9,889
	(A)事業費計	千円	39,279	39,274	39,837	37,542	37,767	39,839	39,839	39,839
(A)のうち指定経費	千円	38,995	38,969	39,607	37,312	37,535	39,553	39,553	39,553	
(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	
人件費	正規職員従事人数	人	6	4	4	5	4	4	4	4
	延べ業務時間	時間	770	510	670	885	670	670	670	670
	(B)人件費計	千円	3,035	2,021	2,669	3,489	2,669	2,669	2,669	2,669
トータルコスト(A)+(B)	千円	42,314	41,295	42,506	41,031	40,436	42,508	42,508	42,508	

事務事業名	福祉手当支給等事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	-----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部 (CHECK)

*原則は2年度の事後評価、ただし複数年度事業は2年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2年度目標達成度評価	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 特別障害について、施設入所者や入院者が増えたことにより該当者が減少したため。
	② 3年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 県の研修会への参加、手引きを参考にして、必要知識の向上を図る。判定が難しい症例については、県と協議を行う。
有効性評価	③ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 法律で定められている事業であり、直接的な向上余地はない。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年度より(事業連番 11196)特別児童扶養手当進達事務事業を統合し、この事業名を福祉手当支給等事業へ変更した
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 法律により定められており、削減できない。
	⑥ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 審査・支払等を円滑に進めるためには、今の人員と業務時間が必要。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法律で定められており、公平・公正である。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律により調査員は任命されており、移行は難しい。

3 評価結果の総括 (CHECK)

経過的福祉手当については受給者の高齢化等により減少傾向にあるが、その他の手当については増加傾向にあり、在宅の重度障がい者(児)の生活基盤となる所得保障制度であり継続実施する。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策																						